

平成25年度第12回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成26年3月20日(木) 午後2時
召集場所 清須市役所本庁舎3階 大会議室
開 会 平成26年3月20日(木) 午後2時
出席委員 18名

1. 渡辺秋郷	2. 大橋 浩	3. 石田紀與	4. 早川勝義
5. 浅井尊弘	6. 安田武雄	7. 瀬尾久善	8. 浅野佳伸
9. 成瀬恒雄	10. 三宅正恭	11. 日下部錠一	12. 石黒鉦俊
13. 川崎良一	15. 小崎崇徳	16. 星野國雄	17. 加藤頌茲
18. 星野 満	19. 櫻井紀彦		

欠席委員 1名 14. 小崎 進

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長	寺井秀樹
主 事	島津行康・山田悠二・安藤敏秀・澤田政輝

議事日程 1. 開会のことば
2. 農地転用等について
3. その他

事務局 只今より平成25年度第12回清須市農業委員会を開催させていただきます。最初に会長より開会のことばをお願いします。

会 長 皆さん、こんにちは。

今月11日で、東日本大震災より3年が経過しました。震災復興も少しずつ進み始めているようですが、1日も早い復興を願っています。また、犠牲となられた方々に対して、改めて哀悼の意を表します。平成25年度の農業委員会も本日が最後です。この1年間、委員の皆さまにつきましては、ご協力いただき深く感謝申し上げます。来年度も皆様のご協力よろしく願いいたします。

では、只今から、平成25年度第12回清須市農業委員会を開催いたします。

本日の出席議員は18名で、小崎進委員から欠席との連絡を受けておりますが、定足数に達していることをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。本日は、4番 早川勝義 委員と15番 小崎崇徳 委員をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事日程(2)農地転用等についてに進みます。

【議案第31号】

- ・農地法第5条による許可申請・・・・・・・・・・1件
【議案第32号】
 - ・農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権設定）・・・・・・・・・・1件
- 以上、2議案について審議したいと思います。

まず、【議案第31号】農地法第5条による許可申請についてに入ります。それでは、事務局に説明を求めます。

事務局 はい、会長。議案第31号について、説明させていただきます。それでは、受付番号185番をお願いします。

申請地は、清須市●●●●●●番、登記現況とも田 面積290㎡、市街化調整区域内となります。使用貸人●●●●様、使用借人●●●●●様としました使用貸借権設定で、分家住宅を建築するために農地転用をするものです。

使用借人●●様は、現在●●●●市●●●●●丁目の借家アパートに夫と子供の計5人で生活していますが、子供の成長とともに身の回りのものが増え、手狭になったことから、今後の事を思慮し、親から承諾を得て申請しました。

本家は姉が継ぎます。父親の所有する他の土地では、納税猶予・農業倉庫・工場・苗田等の用途になっており、面積も考慮して選定しました。

申請のあった土地は、●●●●●道路●●号●●線●●●●●から半径●●●●m以内の場所にあり、当該農地の区分は第3種農地と判断でき、運用通知のエー（ア）-a-bに該当します。

また、一般基準についても他法令の許可見込みがある等、特段問題があるとは考えられませんのでよろしくお願いします。

以上、説明を終わります。

会長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この案件の地元の委員は、星野満委員さんですがいかがでしょうか。

星野(満)委員 別段問題ありません。

会長 他に何かご質問、ご意見等ありませんか。ないようですので、この案件について、当農業委員会として承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

会長 ありがとうございます。この案件について原案のとおり当農業委員会として承認することといたします。

続いて、【議案第32号】農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権設定）に入ります。事務局に説明を求めます。

の担当委員さん、何かありましたらお願いします。

番号6番、●●●●●●●●、地目 田から畑、面積は357㎡です。

石田委員 別段問題ありません。

これで本日予定されておりました議案は終了いたしました。この際何か質問等ありませんか。

ないようですので、(3)その他について移ります。事務局より何かありますか。

事務局 はい会長。

まず、お手元の資料の中で、平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)抜粋をご覧ください。前回の委員会でご審議していただきました法令事務の点検につきまして、周知の方法につきましては市ホームページ及び産業課窓口というように追記させていただきました。農家基本台帳面積につきましては、市内農地の他に市内在住者の市外の農地が含まれていましたので、訂正いたします。その結果、農家基本台帳面積は345ha、うち市内の面積は298haとなりましたのでご報告いたします。

続きまして、お手元の資料の中で、農業関係の補助金を見直しますというものをご覧ください。以前にもお話しましたが、国の方針として、個別所得保障制度の見直し等農業施策の見直しがかかっております。市としましても、各種補助金を見直し統合をさせていただくことになりましたので、ご報告いたします。

まず、生産調整関係の補助金ですが、現行は休耕及び転作が1㎡あたり35円、景観形成については45円で補助金を交付しておりましたが、来年度につきましては、休耕及び転作は30円、景観形成につきましては35円とさせていただく予定です。生産調整推進対策事業等事務助成金につきましては、現行は1実行組合当たり13,000円で交付しておりましたが、実行組合の育成補助という目的から、均等割りを減らし人数割りの割合を増やすことにより、農業振興事業補助金として統合してまいります。

次に、農業振興事業補助金の見直しにつきまして説明します。農産物病害虫共同防除薬品代補助金につきましては、現行は農協で購入した薬品に対し25%、共同苗代防除費の100%を補助してまいりましたが、来年度はそれぞれ10%と50%に見直しを行います。水稻種子更新事業費補助金につきましては、農協で購入した水稻種子に対し30%を補助しておりましたが、来年度は20%に見直しを行います。そ菜種子更新事業補助金につきましては、農協で購入したそ菜種子に対し10%を補助しておりましたが、来年度以降につきましては廃止させていただくということでございます。農業振興事業補助金及び集落活動推進費補助金につきましては、先にも申しあげましたが生産調整推進対策事業等事務助成金も含めて統合しまして、新たに実行組合補助金として、1実行組合あたり10,000円と1組合員あたり500円を併用して交付とし、従来よりも均等割りより人数割りの割合を増やすかたちで交付いたします。

また、これまで農業委員会でもご協力いただいております農産物品評会

につきましては、市としての事業は廃止いたしまして、今後はJ A農業祭に協力とさせていただきます。なお、同時開催しておりました食育祭りにつきましては来年度以降も継続開催をいたしますが、開催場所につきましては、従来会場としておりました新川体育館が今後使用できなくなるため、現在開催場所が未定という状況でございます。

以上の事項につきましては、4月の市内農協各支店で行われます実行組合長会の際にもご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、農業委員の推薦についてをご覧ください。現在の農業委員の皆様につきましては、今年9月30日を以って任期満了となります。次期農業委員の選挙につきましては、任期満了直前の9月中旬に予定されているところであります。選出につきましては、公職選挙法に準じて行われますが、本市では従来から農家要件等を勘案しまして、地区別に選出を行っている状況でございます。選出方法は各地区の実情に合わせて進めていただければ構いませんのでよろしくお願いいたします。また、昨今の国の方針としては、女性農業委員の選出について申出書もございましたので、ご報告いたします。

事務局より連絡事項は以上です。

会 長 ありがとうございます。

それでは、次回の開催について確認します。

平成26年4月21日、月曜日、午後2時から、場所は清須市新川体育館大会議室にて開催します。

以上で、平成25年度第12回農業委員会を閉会します。本日はご苦労様でした。

—終了時刻午後3時40分—

会 長 _____

4 番 委 員 _____

1 5 番 委 員 _____